

(10) 障害のある子どもや発達の気になる子どもへの支援 ～特性を理解し寄り添う～

現状・課題

● 障害の有無にかかわらず、すべての市民が互いを尊重し合いながら、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めるためには、障害のある人が直面するその時々の困難の解消だけでなく、その人の自立と社会参加を実現するという観点に立ち、家族をはじめとする関係者への支援も重要となります。

● 障害のある子どもへの支援については、総合療育センター、発達障害者支援センターなど専門機関の整備が進み、支援体制の充実が図られています。また、障害児保育や特別支援教育など、障害のある子どもの通園・通学環境も同様にその充実が図られているところです。

● 一方で、障害等につづかず必要な支援が遅れるケースや障害の特性を保護者が理解できなかつたり、専門機関に相談することへの抵抗感を抱いたりするケースが多くあります。

子どもの発達・障害等で気になることがあり、「必要と感じたら専門機関に相談する」と回答した保護者の割合は、増加傾向にあります。全体の7割程度に止まっています。（※1）

● 子どもの発達・障害等に関し「相談する相手がいない」と回答した割合も3～4%（※2）と一定程度存在しており、保護者が子どもの障害の可能性に気づいてから、診断までの間に抱く不安感を軽減することや精神的なケアを行うことが非常に重要と考えられます。

方向性

● 今後も、心身の発達が気になる子どもの子育て支援に関する必要な情報を提供し、支援が必要な家庭に適切なサービスを確実に届けられるよう取り組みを進めます。また、身近なところで気軽に相談できる体制に加え、すべての子どもが早期に医師などの専門家の診断を受け、必要な支援を受けられるような仕組みについても検討を行っていきます。

● 障害のある子どもの支援にあたっては、障害の種別・程度等に応じて、一人ひとりのニーズに対応した細やかな対応を行うことが必要です。引き続き、障害のある子どもが地域社会の中で、健やかに成長することができるよう、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が密に連携しながら、乳幼児期からの一貫した支援に取り組んでいきます。

※1 「元気発進！子どもプラン（第2次計画）」成果指標（平成27～令和元年度）

※2 「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」成果指標（令和2年度）

主な取り組み

①心身の発達が気になる子どもの早期発見と相談・支援体制の強化

■総合療育センター〔保健福祉局障害者支援課〕

心身の障害の早期発見及び0歳からの早期の療育を目的とした総合的な医療機関です。

また、乳幼児期からの通所リハビリテーションが可能な通所部門や医療型障害児入所施設などが併設されています。

・所在地 小倉南区春ヶ丘 10-4

機 能	定員
外来診療部門 (小児科、整形外科、内科、リハビリテーション科、眼科、精神科、児童精神科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、歯科、小児歯科、矯正歯科、婦人科)	
医療型障害児入所施設（足立園）	99名
児童発達支援センターにここに通園	40名
生活介護	15名
ショートステイ（短期入所）	26名

■総合療育センター西部分所〔保健福祉局障害者支援課〕

総合療育センターと連携し、医療と療育を提供しています。

利用できるサービスは、外来診療、リハビリテーション、児童通園です。

●所在地 八幡西区若葉一丁目8-1

機 能	定員
外来診療部門 (小児科、整形外科、内科、リハビリテーション科、歯科、小児歯科)	
児童発達支援センターきらきら通園	30名

■障害児等療育支援事業〔保健福祉局障害者支援課〕

在宅の障害がある子どもの地域における生活を支援するため、療育に関する相談や指導に応じるなど、各種事業を行っています。

●事業内容および実施施設

★療育等支援施設事業

事業名	実施施設
① 訪問療育指導事業	総合療育センター (小倉南区) 総合療育センター西部分所 (八幡西区)
② 外来療育指導事業	総合療育センター (小倉南区) 総合療育センター西部分所 (八幡西区) 到津ひまわり学園 (小倉北区) あゆみひまわり学園 (小倉南区) 若松ひまわり学園 (若松区) 小池学園 (若松区) 引野ひまわり学園 (八幡西区)
③ 施設一般指導事業	総合療育センター (小倉南区) 総合療育センター西部分所 (八幡西区) あゆみひまわり学園 (小倉南区)

★療育拠点施設事業

事業名	実施施設
④ 施設専門指導事業	総合療育センター (小倉南区)
⑤ 専門療育指導事業	総合療育センター西部分所 (八幡西区)

■おもちゃライブラリー等〔保健福祉局障害者支援課〕

障害のあるお子さんの身体的・精神的な発達を促すことを目的として、おもちゃや絵本の貸出、研究、相談を行っています。

●所在地

	名 称	所在地
本館	東館 (くまちゃんライブラリー)	小倉南区春ヶ丘10-4 (総合療育センター内)
	西館 (うさぎちゃんライブラリー)	八幡西区黒崎三丁目15-3 コムシティ5階 (西部障害者福祉会館内)
分館	門司分館 (ぞうさんライブラリー)	門司区谷町一丁目8-8 (光の子学園内)
	おもちゃ図書館ピノキオ	若松区浜町一丁目10-25 (洞海工芸舎1階)

- 対象者 児童およびその家族、障害児施設・保育所・幼稚園等の職員

◆利用状況(おもちゃライブラリー)

年度	貸出者数	貸出点数
元	1,666人	5,309点
2	342人	915点
3	446人	1,210点
4	761人	2,133点
5	973人	2,971点



■障害児福祉手当の支給〔保健福祉局障害福祉企画課〕

在宅の重度の障害のある子どもの福祉の増進のため、重度の心身障害（身体、知的、精神）により日常生活において、常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の障害のある子どもに支給しています。

ただし、障害を事由とする年金を受給している場合や施設に入所している場合は除きます。また所得制限等があります。

- 支給額 月額15,690円（令和6年4月現在）

■特別児童扶養手当の支給〔保健福祉局障害福祉企画課〕

障害のある子どもの福祉の増進のため、心身に重度または中度の障害（身体、知的、精神）のある20歳未満の子どもを監護している父母又は養育者に支給しています。ただし、障害のある子どもが障害を事由とする年金を受給している場合や施設に入所している場合は除きます。また、所得制限等があります。

- 支給額（令和6年4月現在、子ども1人につき）

☆1級（重度の障害のある子ども）月額55,350円

☆2級（中度の障害のある子ども）月額36,860円

■発達障害者支援センター「つばさ」

〔保健福祉局精神保健・地域移行推進課〕

発達障害のある本人や家族などの相談に応じ、療育・就学・就労・福祉などに関する指導や助言、関係機関との連携を図り支援を行います。

また、普及・啓発や専門性を高めることを目的とした研修を行っています。

- 開設時間 月～金曜日 8：30～17：00（祝日、年末年始除く）

●場所

〔本所〕小倉南区春ヶ丘10-2

〔西部分所〕若松区大字小敷566-8小池学園内

- 電話 922-5523

◆発達障害者支援センター「つばさ」の相談状況

年度	実人員	件 数
元	1,007人	3,827件
2	763人	3,955件
3	787人	4,060件
4	776人	3,743件
5	670人	2,859件

■新生児聴覚検査事業〔子育て支援課〕

聴覚障害の早期発見、早期療育の開始を目的とした新生児に対する聴覚検査の費用の一部を助成します。聴覚障害が発見された場合、関係機関と連携し、早期療育を開始するための支援を行っています。

●対象者 出生後27日以内の新生児

●実施場所 市内の産婦人科

◆受診状況

年度	検査数	実施率	要精密者数
元	5,331人	98.9%	44人
2	5,330人	99.0%	32人
3	5,140人	98.3%	35人
4	4,776人	98.7%	49人
5	4,517人	98.8%	38人

② 障害のある子どもの受け入れ体制の強化

■障害児保育事業〔こども施設企画課〕

全ての認可保育所等で、保育所での集団保育が可能な障害児を対象に、他の子どもと一緒に保育し、相互の健全な育成を図ります。

一時・延長保育を実施している保育所では、在宅障害児（中・軽度）の一時保育、在園障害児の延長保育も行っています。

◆保育所（園）での受入状況

年度	受入施設数	障害児数	延長保育受入施設数	一時保育受入施設数
2	110か所	257人	0か所	0か所
3	110か所	273人	9か所	1か所
4	125か所	322人	0か所	0か所
5	125か所	342人	0か所	1か所
6	129か所	363人	0か所	1か所

※令和6年度より、地域型保育事業所を含む。

■私立幼稚園特別支援教育助成事業〔こども施設企画課〕

幼児期における特別支援教育の充実を図るため、特別な教育的支援を必要とする幼児を積極的に受け入れる私立幼稚園をサポート園として指定し、支援しています。

◆サポート園指定状況

年度	指定園数	要支援児数
元	12園	80人
2	12園	84人
3	12園	80人
4	28園	167人
5	30園	193人

■特別支援教育相談センター

〔教育委員会特別支援教育相談センター〕

特別な支援の必要な幼児児童生徒や、その保護者、学校などへの専門的な相談支援を行っています。

●所在地 小倉南区春ヶ丘10-2

●事業内容

★巡回相談

学校を訪問し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の様子を踏まえて、適切な指導や必要な支援の在り方について教職員に指導・助言を行います。また、校内支援体制づくりや個別の指導計画等の作成についても助言します。

★教育相談

通常の学級に在籍する児童生徒や保護者等を対象に、必要な教育的支援等の相談に応じます。状況に応じて、総合療育センター等との連携も図っていきます。

★就学相談

障害等のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズや障害の状態等を総合的に把握し、そのもてる力を高めるために、適切な就学先を決定するための相談を行います。

★通級相談

通常の学級に在籍している言語・聴覚・視覚・情緒に軽度の障害のある児童生徒やLD・ADHDあるいはその傾向が見られる児童生徒と保護者を対象に、通級による指導が適しているかを判断するための相談を行います。

★早期相談

年中・年長園児の就学に関する教育相談や巡回相談を行います。適切な学びの場を選択できるよう相談を進め、必要に応じて医療や福祉等の関係機関等との連携を図ります。

■障害のある子どものための施設・事業所

〔子育て支援課、保健福祉局障害者支援課〕

障害のある子どものための施設・事業所は、将来の独立・自活に必要な知識・技能の付与および必要な治療を行うことを目的として設置しています。

施設の種類	内 容	施設数
福祉型障害児入所施設	障害のある児童を対象に、独立自活に必要な知識や技能の付与を行う施設です。	2か所
医療型障害児入所施設（重症心身障害児施設）	重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童が入所し、治療や日常生活の指導を行う施設です。	3か所
児童発達支援センター	障害のある児童が保護者のもとから通所することにより、独立自活に必要な知識や技能の付与を行う施設です。	7か所
児童発達支援事業	障害のある児童が保護者のもとから通所することにより、独立自活に必要な知識や技能の付与を行う事業所です。※児童発達支援センターより小規模な通所支援です。	150か所
放課後等デイサービス	障害のある子どもが、放課後等に通所し、通所児が社会に適応できるように生活、学習、運動等の訓練を行います。	245か所
保育所等訪問支援事業	支援員が保育所等を訪問し、障害児に対して障害児以外との集団生活への適応のための支援を行います。	13か所
居宅訪問型児童発達支援事業	支援員が居宅を訪問し、日常生活における基本的動作や知識技能の付与等を支援する事業です。	2か所

◆医療型障害児入所施設(定員)

名 称	定員
北九州市立総合療育センター 足立園	99 名
社会福祉法人杏和会やまびこ学園	100 名
医療型障害児入所施設 ひなた家	42 名

◆児童発達支援センター(定員)

名 称	定員
北九州市立若松ひまわり学園	30 名
引野ひまわり学園	50 名
北九州市立総合療育センター西部分所 きらきら通園	40 名
光の子学園	30 名
あゆみひまわり学園	30 名
北九州市立総合療育センター にこにこ通園	40 名
北九州市立到津ひまわり学園	50 名

◆放課後児童クラブでの障害のある子どもの受入数

年度	人 数	クラブ数
2	277 人	91 クラブ
3	267 人	89 クラブ
4	239 人	87 クラブ
5	234 人	83 クラブ
6	277 人	94 クラブ

◆放課後等デイサービスの利用実績

年度	月平均	利用者数	日 数
元		2,501 人	30,065 日
2		2,535 人	33,031 日
3		3,075 人	37,253 日
4		3,591 人	42,792 日
5		4,171 人	47,547 日

■ショートステイ事業(短期入所・日帰りショート)

〔保健福祉局障害者支援課〕

介護者の病気や冠婚葬祭などにより、介護等支援が受けられなくなった在宅の障害のある人、障害のある子どもを一時的に施設で預かり(宿泊型・日帰り型)、必要な介護等を行っています。

■小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業

〔子育て支援課〕

小児慢性特定疾病児童等を介護している家族の休息等を目的として、医療機関で患児を一時的に預かっていただくもので、重い病気を持つ子どもと家族が安心して地域で療養生活を送ることができ、小児在宅医療が推進されることを目指しています。

■北九州障害者しごとサポートセンター

〔保健福祉局障害福祉企画課〕

ハローワークや特別支援学校等の障害のある人の就労支援に関する機関と密接に連携を図りながら、就労に至るまでの各段階や就労後のフォローアップを、個々の障害の状況に応じてきめ細かにサポートしながら、働く意欲のある障害のある人の雇用促進を図っています。

- 開設時間 月～金曜日(土・日・祝日、年末年始は閉所) 8:30～18:30
- 場 所 戸畑区汐井町1-6 ウェルとばた2階
- 利用料金 無料
- 電 話 871-0030

◆子どもの成長や発達、障害に関し、「必要と感じたら専門機関・施設等に相談する人」の割合

年度	件数
元	69.3%
2	72.8%
3	71.9%
4	62.3%
5	66.0%

資料:「元気発進!子どもプラン(第2次計画)」に関する市民アンケート調査(平成28～令和元年度)
「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」に関する市民アンケート調査(令和2年～令和5年度)

◆子どもの成長や発達、障害に関し、「相談する相手がいない人」の割合

年度	件数
元	2.9%
2	4.5%
3	4.5%
4	4.0%
5	3.5%

資料:「元気発進!子どもプラン(第2次計画)」に関する市民アンケート調査(平成28～令和元年度)
「元気発進!子どもプラン(第3次計画)」に関する市民アンケート調査(令和2年～令和5年度)

◆悩みや不安の相談者

相談者	割合
家族や親せき	70.7%
通園施設や学校などの先生	29.3%
障害・介護サービス事業所、医療機関の職員	20.4%

資料:令和4年度北九州市障害児・者等実態調査
注:障害のある子どもの回答のみ(上位3位、重複回答)



◆身体障害者手帳交付件数(18歳未満:等級別)

年度	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
元	385件	165件	101件	59件	16件	24件	750件
2	378件	162件	101件	53件	16件	28件	738件
3	371件	156件	96件	54件	14件	30件	721件
4	348件	147件	100件	64件	14件	27件	700件
5	332件	136件	99件	61件	15件	33件	676件

◆身体障害者手帳交付件数(18歳未満:障害別)

年度	視覚障害	聴覚・平衡機能障害	音声・言語・そしゃく機能障害	肢体不自由	内部障害	計
元	20件	111件	2件	446件	171件	750件
2	20件	102件	2件	440件	174件	738件
3	20件	99件	2件	425件	175件	721件
4	23件	95件	3件	409件	170件	700件
5	23件	97件	3件	389件	164件	676件

◆療育手帳交付件数(18歳未満)

年度	A (重度)	B (中軽度)	計
元	607 件	1,759 件	2,366 件
2	595 件	1,826 件	2,421 件
3	616 件	1,857 件	2,473 件
4	628 件	1,936 件	2,564 件
5	655 件	2,040 件	2,695 件